

令和6年4月5日

1 募集対象者

評議員候補者（非常勤）	5名
理事候補者（非常勤）	7名
監事候補者（非常勤）	2名

2 職務内容

当協会は、登記、戸籍、供託及び後見等（以下「民事法務」という。）の制度に関する事業の実施、調査研究及び啓発宣伝等の活動を展開することによって、民事法務に関する情報の提供、知識の普及を図り、民事法務制度の発展と円滑な運営に寄与することを目的として後見に関する事業、電気通信回線による登記情報の提供に関する事業、登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）の受託に関する事業、民事法務の制度に関する書籍等の出版に関する事業、民事法務の制度に関する調査・研究、民事法務の制度に関する啓発・宣伝、その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施しています。

(1) 評議員は、評議員会を構成し、次の事項について決議します。

- ア 理事及び監事の選任又は解任
- イ 理事及び監事の報酬等の額
- ウ 役員及び評議員の報酬並びに費用の支給の基準
- エ 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認
- オ 定款の変更
- カ 残余財産の処分
- キ 基本財産の処分又は担保の提供若しくは基本財産からの除外
- ク その他法令又は定款に定められた事項

(2) 理事は、理事会を構成し、法令及び定款の定めるところにより当協会の上記業務の執行の決定に参画します。

(3) 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当協会の業務及び財産の状況の調査をするなど法令で定めるところにより監査報告を作成します。

3 必要な資格、経験等

民事法務について相当な知識を有し、かつ、当協会の事業内容及び事業に関連する法令についての知見を有すること

4 任期及び報酬

(1) 評議員

- ・ 4年（令和6年7月から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）
- ・ 無報酬

(2) 理事及び監事

- ・ 2年（令和6年7月から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関

する定時評議員会の終結の時まで)

- ・無報酬

5 選考

- (1) 選考方法 書類審査及び面接審査
- (2) 日 時 面接審査日(書類審査合格者)は追って連絡
- (3) 面接場所 当協会
- (4) 評議員・理事・監事選任手続
書類審査及び面接合格者は、令和6年6月19日(予定)の評議員会に諮り選任される予定です。

6 応募方法

- (1) 応募書類
次の履歴書を当協会あてに簡易書留により郵送すること(封筒の表に「評議員応募」「理事応募」「監事応募」と朱書き)。
 - ・ 日本工業規格(J I S)履歴書に準じて、最近3か月以内の写真を貼付すること
 - ① 学歴は、義務教育終了後から年代順に記入のこと
 - ② 職歴は、会社(又は法人)名、所属部課名、役職、職務内容、職責等を記入のこと
 - ③ 志望の動機欄は、抱負等も記入のこと
 - ④ 免許・資格、健康状態を記入のこと
 - ⑤ 連絡用の電話番号、携帯電話番号を記入のこと
- (2) 応募書類送付先
〒101-0047
東京都千代田区内神田一丁目13番7号
一般財団法人民事法務協会 管理部総務課
- (3) 応募期限
令和6年5月1日(水) 17時必着

7 応募に関する問い合わせ

- ・ 管理部長 北田 聖一 電話番号 0570-011-810
- ・ 選考結果等に関するお問い合わせにつきましては、お答えいたしかねますので、予めご了承ください。

8 その他

- ・ 応募書類等は返却いたしません。
- ・ 応募に係る経費は、全額応募者負担とします。
- ・ ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本募集のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

以上